

第3回鶴岡市地域公共交通活性化協議会兼鶴岡市地域公共交通会議 会議概要

1 日時 令和7年12月12日（金） 10時～11時

2 場所 鶴岡市役所 6階 大会議室

3 出席者

（委員）

庄内交通（株）代表取締役社長 村紀明（副会長・職務代理）

（一社）山形県バス協会会长 村紀明

（一社）山形県ハイヤー協会鶴岡支部支部長 柿崎裕

山形県庄内総合支庁道路計画課 課長補佐 生方昌樹（代理出席）

東北運輸局 山形運輸支局 首席運輸企画専門官 遠山健（代理出席）

山形県庄内総合支庁総務企画部総務課連携支援室 主査 三浦拓（代理出席）

鶴岡商工会議所 理事・事務局長 七森玲子

DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー 主任 設楽樹

鶴岡市町内会連合会 副会長 加藤悟

鶴岡市自治振興会連絡協議会 加茂地区自治振興会長 斎藤正哉

藤島町内会長連絡協議会副会長 東海林良哉

温海地域自治会長会 会長 五十嵐收一

（オブザーバー等）

庄内交通（株）乗合バス事業部 部長 中村美穂

株式会社ケー・シー・エス東北支社 コンサルティング事業部 菅原直樹

（事務局）

企画部 部長 上野修

企画部地域振興課 課長 鈴木泰行

企画部地域振興課 主査 渡部久美子

企画部地域振興課 専門員 下本敬己

藤島町舎総務企画課 地域まちづくり企画調整主査 村田喜栄

羽黒町舎総務企画課 主任 山本務

鶴引町舎総務企画課 主査 大江山守

朝日町舎地域づくり推進課 地域まちづくり企画調整専門員 斎藤富喜

朝日町舎地域づくり推進課 主事 近野辰夢

温海町舎総務企画課 総務企画専門員 五十嵐美重子

4 報告

（1）庄内交通 バス停位置の変更について

報告資料1

● 庄内交通より資料に基づき説明

⇒委員より質問・意見はなかった。

5. 協議

（1）次期鶴岡市地域公共交通計画の骨子案・素案について

協議資料1、1-1、1-2

● 事務局より資料に基づき説明

⇒・基本目標案の選定については、事務局へ一任された。

・次期計画の素案等については、意見や質問等なく、承認された。

(2) 庄内交通 「鶴岡市地域公共交通計画」骨子案・素案について

協議資料2

- 事務局より資料に基づき説明
 - ⇒・基本目標案については事務局へ一任された。
 - ・次期計画の素案等については、意見や質問等なく、承認された。

(3) イベント等による一時的な需要増大に対するタクシー営業区域の拡大対応について

協議資料3

- 事務局より資料に基づき説明
- 委員より、落合自動車と温海温泉観光自動車の通常の営業区域について質問があり、事務局より、東田川郡の旧藤島町、羽黒町、櫛引町、朝日村が営業区域となる旨の説明があった。
⇒上記以外の質問や意見はなく、承認された。

6. その他（情報提供や主な意見等）

- ふじつる号の乗降場所(エスモールバスターミナル)について
 - ・ふじつる号のエルモールバスターミナル内の乗降場所が屋根のない場所にあるため、夏の猛暑日や冬の悪天候時に高齢者等の負担が大きい。ふじつる号は、清川線の代替であることや、車両にステッカーを貼っているので、一般車両との区別もできるので、乗降場所の変更を検討いただきたい旨、藤島町内会長連絡協議会より要望があった。
 - ・庄内交通より、以下の通り回答があった。
ふじつる号の運行開始時に、藤島庁舎担当者から、エスモールで乗降について相談があった。R6年度までのデマンドタクシーは、エスモールの正面側が乗降場所になっていたが、他の路線バスへの乗り換えに配慮し、エスモールの方で何とか乗降できないかと検討を行った。鶴岡清川線の降車場所は3番乗り場で、市内循環線と同じ乗り場であり、1日96本バスが乗降する過密な場所であり、その同じ乗り場での降車は難しいこと。エスモールバスレーンは、バス専用で、入口に「一般車進入禁止」という看板はあるが、一般車両が入り、バス運行に苦慮している。

ふじつる号の車両であれば、出口付近での転回もでき、屋根もすぐそばにある。1番2番乗り場の待合所内から確認できるので、ふじつる号が見えてから移動しても十分間に合うぐらいの距離であることから、0番乗り場前での乗降を許可しているので、ご理解いただきたい。

【その他委員より出された意見】

- 乗り合いタクシーや地域連携による負担（自治会・企業の負担）について、「地域負担」を支持する回答が多いが、負担主体の明確化が必要との指摘。
- タクシー業者からは運転手不足等が深刻で、夜間サービス不足の実態把握と対応策検討の必要性を強調。
- 道路管理（除雪等）や観光連携の強化、具体的な施策に伴う数値目標（KPI）設定と定期的評価を求める意見。

【今後のスケジュール】

- 事務局は素案をブラッシュアップし、1月旬～下旬に再度協議会を開催して完成版に近い案を提示する（具体的な事業・目標値の設定を含む）。
- 2月にパブリックコメント（意見公募）を施し、3月中旬～下旬に最終案を確定する予定。

7. 閉会